4 高等学校

No.	テーマ等
(13)	あなたが選びたい生き方はどれですか?
	●教科等/特別活動 ●学年/高等学校1年~3年

1 ねらい

自己実現のための人生の現実的な部分に目を向けることで、現代社会の矛盾点を個々の生徒がつかみとっていくことと、その上で、男女が平等であることが、経済的にも社会的にも個人の望みをかなえていく道につながることを理解する。

2 指導にあたって

(1) 「生涯の可処分所得」という耳慣れない言葉にとまどわないように、わかりやすい言葉を使い、 現金収入の問題という現実的な問題が、自分の夢や希望の実現の大切な要素であることを 男女ともに認識できるように促す。

現実的には、男女の賃金格差が存在していることや、女性が働き続けることを困難にしている要因が多数存在すること、パート労働の賃金の安さなどに目をむけて、自分の人生の選択は単純にはいかないことは前提としつつ、男女が共に考えていくことが大切であることを再確認させる。

(2) 男女が自由に自分の生き方を続けることが、いかにしたら可能になるのかが、男女共同参画社会の実現の一つの大事なポイントとしておさえさせるために、男女の働き方に焦点をあてて考えさせる。

男女に固定化しない生き方、働き方を考えさせることと、自分一人で生きていくのではない 現実の両方を考えることで、今後の自分を見つめ直させるとともに、自分の選択が次の社会の 構築につながっていることを考えさせる。

3 参考資料

「男女共同参画社会へ」 坂東眞理子著 (勁草書房) 平成16年 (2004年)

今後、日本の労働力人口が減少していく中で、女性も含め各人がその能力、適性を十二分に発揮していかなければならない。女性が家庭・育児と仕事が両立できる環境を整備するのは基礎的インフラとして不可欠である。言うまでもなく、男性も育児・家事・介護等を分担(一時期主夫として全部担うこともありうる)する。

その上で、それぞれの勤労者の貢献に応じて報酬を決定する。個別に評価し、報酬を決定するのは困難な場合、企業の側からいろいろな選択肢を提供し、多数の選択肢の中から選ぶということになろう。たとえば、ゆるやかな年功型安定コース、専門職コース、高リスク・高リターンの利潤配分、年俸型コース、短時間勤務コース、出来高払いコースなど、身分の差ではなくリスクや貢献によって合理的に選ぶ。そして、一人一人の雇用者もライフステージに応じ、育児期は短時間コース、体力・気力あふれている時期は高リスクの年俸コースというように転換できるのが望ましいのではなかろうか。

もちろん、生涯学習のため就業を中断することもありうる。その際、現存の大企業正社員や公務員のように年功による上昇カーブが急すぎて、中年以降仕事と報酬の差が大きくなりすぎるとか、パート・アルバイトが働きに比して安すぎる報酬に甘んじ正社員に移れないという状況を厳しくチェックすべきである。もちろん、性による差別は許されない。

男女共同参画は働きたくない人を働くよう強制するものではないし、育児・介護などの重要な活動は評価しなければならない。しかし、現在の若い世代が結婚して一人か二人の子どもを育てた後も一生専業主婦というライフスタイルを選択するのは、現実に不可能になるだろう。男性も女性も自分で生きていく最低限の収入を得た上で、お互いを支え合い補い合って家庭を持つという社会になるべきだと思う。

学 習 活 動 指導上の留意点

- 1 「あなたが選びたい生き方はどれですか。 また、将来あなたの結婚相手または恋人に望 みたい生き方はどれですか。 | について考える。
 - (1) ワークシートに回答する。
 - ① 継続勤務型
- ② 退職後再就職型
- ③ 退職後パート型 ④ 退職後無業型
- ⑤ 無職型
- ⑥ その他
- (2) 選んだ理由を記入する。
- 2 自分の生き方と相手に望む生き方を選んだ 理由についてそれぞれ発表し合い、代表を一 人ずつ選んで発表する。
- 3 表1、2について考える。
 - (1) 表1を見て、女子は自分の選んだ牛き方、 男子は自分のパートナーに望んだ生き方の グラフにマーカーを引かせる。
 - (2) 表2見て、男子は女子の1.53倍で計算さ せる。
 - (3) 自分の生涯の可処分所得額とパートナー の生涯の可処分所得額を計算する。

- 4 自分とそのパートナーに望んだ生き方につ いて、この作業の中で感じたことや疑問点な どをグループで話し合い発表する。
- 5 もう一度、1と2の選択と作業を行う。

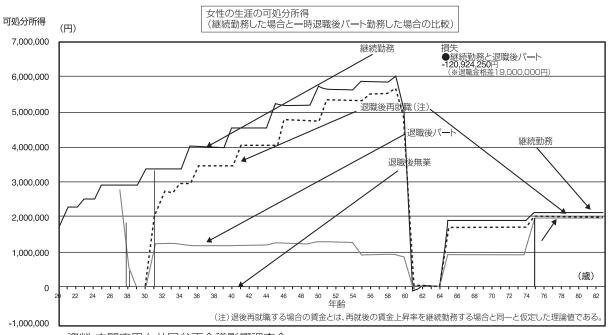
- ・今の時点の考え方であることを押さえ、自由に 周囲と相談する時間も与える。
- ・「フリーター | や「ニート | と答える生徒には、「そ の他 | を選ぶように指示する。
- ·後で再考することにもつながるので、きちんと 書かせる。
- ・男子は相手に望む生き方、女子は自分の生き 方でグループ分けをする。
- ・5~6人のグループになるように班を分ける。
- ・少数に属する選択を大事にし、多様な選択が多 くあることに気づかせる。
- ·全体発表は、時間を考え人数調整をする。
- ・表1は、女性の生涯の可処分所得である点を踏 まえる。
- ・女子はそのまま使えるが、男子は表2の給与格 差を見て、2001年段階で男性100に対し女 性65.3%であるので、男性の生涯の可処分所 得は女性の1.53倍であることを確認させた上 で計算させる。
- ・男子で2・3・4の生き方を選んだ者は、表1の金 額で計算させる。
- ・女子がパートナーに2・3・4の生き方を選んだ場 合も同様にさせる。
- ・その他を選んだ生徒には、表3の①②を見せて 男女に分けて計算させる。
- (注)・退職後再就職型は中断正規再就職型と同 一である。
 - ・継続勤務型は仕事継続型と同一である。
 - ・退職後無業型は、退職後無職と同一である。
- ·発表形式をとらなくても、記述させてもよい。
- ·同じ選択でもかまわないことを事前によく言っ ておく。

あなたが選びたい生き方はどれですか?

(1)	あなたが選びた	い生	Eき方はどれです	か。			
1 5			退職後再就職型その他	3	退職後パート型	4	退職後無業型
(Î)	理由					
(2);	∯来、あなたの	結婚	相手または恋人し	こ望	みたい生き方はる	ビれ ・	ですか。
1	継続勤務型	2	退職後再就職型その他				
(2)	理由				•••••	
(3)	〕 自分の生涯の 		処分所得額 ②ノノ	°—∣	〜ナーの生涯の <u>□</u>	「処 分	分所得額 [合計]
(4)1	作業の中で感じ	たこ	ことや、疑問点につ	こしい	て書いてみよう。		
(5) l	最初に戻って、 -	一度	選択してみよう。				
(Û	-	2				
(6) *	今日の感想を書	きき	ましょう。				

資料

表 1 働き方で差がつく女性の生涯の可処分所得



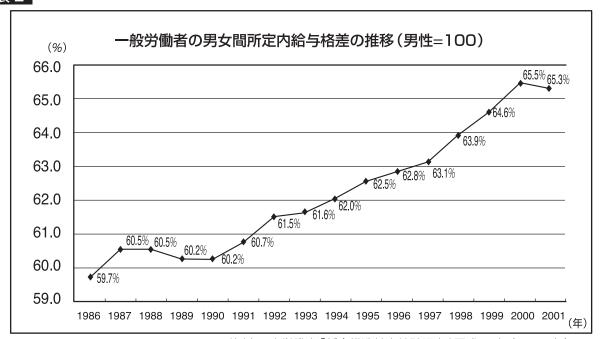
資料:内閣府男女共同参画会議影響調査会 「ライフスタイルの選択の税別・社会保障制度・「雇用システム」に関する報告率 平成14年(2002年)

女性の生涯の可処分所得について(推計)

- 1. 仕事継続型(2億1100万円) 2. 中断正
- 2. 中断正規再就職型(1億8200万円)
- 3. 退職後パート労働(8200万円) 4. 退職後無職(4700万円)

資料: 「男女共同参画社会へ」 坂東眞理子著 (勁草書房) 平成16年 (2004年)

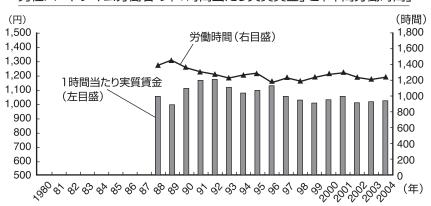
表 2



資料:厚生労働省「賃金構造基本統計調査」平成14年(2002年)

表 3の ① 下落する1時間当たり実質賃金

男性パートタイム労働者の「1時間当たり実質賃金」と「年間労働時間」



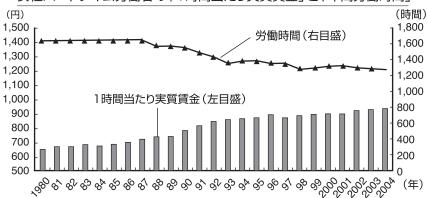
(備考)

- 1 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」、総務省「消費者物価指数」により作成する。
- 2 20歳~49歳の男性パートタイム労働者を対象としている。
- 3 パートタイム労働者の実質賃金は、「パートタイム労働者1時間当たり所定内給与額」を消費者物価指数 (帰属家賃を除く総合)を用いて実質化(2000年基準)する。
- 4 パートタイム労働者の労働時間は、「実労働日数×1日当たり所定内労働時間×12ヶ月」である。
- 5 パートタイム労働者について、データは88年以降のみ利用可能。

資料:内閣府「国民生活白書」平成17年(2005年)

表 3の ② 上昇する1時間当たり実質賃金

女性パートタイム労働者の「1時間当たり実質賃金」と「年間労働時間」



(備考)

- 1 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」、総務省「消費者物価指数」により作成する。
- 2 20歳~49歳の女性パートタイム労働者を対象としている。
- 3 パートタイム労働者の実質賃金は、「パートタイム労働者1時間当たり所定内給与額」を消費者物価指数(帰属家賃を除く総合)を用いて実質化(2000年基準)する。
- 4 パートタイム労働者の労働時間は、「実労働日数×1日当たり所定内労働時間×12ヶ月」である。

資料:內閣府「国民生活白書」平成17年(2005年)

参考資料

資料A:厚生労働省 平成14年(2002年)11月29日 「男女間の賃金格差問題に関する研究会 報告書のあらまし (総論部分) より

男女間賃金格差の要因

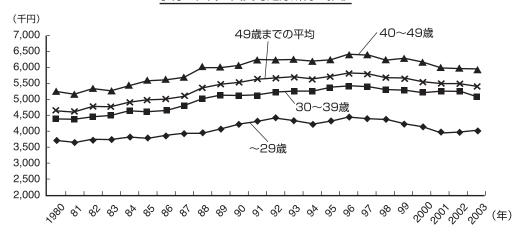
- 男女間賃金格差の発生原因は多種多様であるが、最大の要因は男女間の職階(部長、課長、係長などの役職) の差であり、勤続年数の差も影響している。この他に手当も影響している。 アンケートやヒヤリングによれば、業務の難易度、業務の与え方に男女間の相違いがみられることが指摘され ている。
- コース別雇用管理制度の導入企業の方が、非導入企業よりも男女間格差が大きいとの推計結果が得られた。

男女間の賃金格差を解消する賃金・処遇制度のあり方)

- 男女間賃金格差は多くの場合、賃金制度そのものの問題というよりも賃金制度の運用や業務の与え方、配 置のあり方等、雇用管理における問題によるとみられる。
- 同一価値労働同一賃金原則は、性差別のない賃金の実現を目指すものであり、我が国で広く利用されてい る職能給中心の賃金体系の下でも、女性への業務の与え方、能力開発、人事評価等、人事管理を適切に行うこ とによりその実現は可能である。

平成17年(2005年) 資料B:内閣府「国民生活白書」 世帯当たりの実質可処分所得は伸びていない

子育て世代の実質可処分所得の推移



(備考)

- | 総務省 | 家計調査 | 「消費者物価指数 | により作成する。
- 2 対象は、世帯主年齢49歳までの勤労者世帯である。 3 実質可処分所得は、「1世帯当たり平均1か月間の可処分所得×12ヶ月」を消費者物価指数(帰属家賃 を除く総合)を用いて実質化(2000年基準)する。
- 「49歳までの平均」とは、「年齢層別の総可処分所得(1世帯当たり平均1か月間の可処分所得×12ヶ 月×世帯数)」を消費者物価指数(帰属家賃を除く総合)を用いて実質化(2000年基準)し、その和を総 世帯数(~49歳)により除し、実質可処分所得として算出する。

No.	テーマ等
(14)	生活設計能力を身につけよう
	●教科等/特別活動 ●学年/高等学校1年~3年

1 資 料

「男女共同参画社会の実現を目指して」 内閣府男女共同参画局 平成18年(2006年)

2 ねらい

高校卒業後、すぐに社会人となる者もいるが、進学した場合も、いずれは社会人として経済的・社会的に自立しなければならない。男女共同参画社会においては、どのような場面でも互いにパートナーを尊重し支え合うためには一人一人が自立とは何かを理解し、自立して生活できる能力を培わなければならないことに気づかせる。

3 指導にあたって

- (1) 多くの高校生は、家事労働にほとんど携わっておらず、「家事労働とは何か」すら理解していないのが現状であるため、まず家事労働の価値を理解させたい。また、旧来の世帯観は、社会的性別(ジェンダー)にとらわれていることを認識させる必要がある。家事労働の公平な役割分担が、男女共同参画社会実現のための第一歩であることを理解して、将来の生活設計に目を向けさせる。
- (2) 社会を構成する最小の単位は、世帯である。一人暮らしはもちろん、共同生活において、一方にのみ世帯維持が求められるならば、男女共同参画社会は実現しない。また、職場においても、家事労働の価値を正しく理解することが求められる。自立した社会人となるためには、社会的性別(ジェンダー)にとらわれることなく家事労働を理解し、生活設計能力を身につけさせることが急務である。

4 展開例

学 習 活 動	指導上の留意点
1 家事労働を分類し、年間計画を立てる。 (1) ワークシートに記入する。 (2) 発表する。	・世帯を維持するためには、多くの家事労働が必要であり、計画的に家事 労働をこなす必要があることに気づかせる。
2 家事労働の価値について考える。 (1) ワークシートに記入する。 (2) 発表する。	・自由に考えを書かせる中で、性別による固定的な役割分担意識にとら われていないか、自分を見つめさせる。
3 男性と女性の家事·育児·介護等の時間について考える。	
フルタイム労働の妻の	生活時間はどのようになっているか考えてみよう。
(1) ワークシートに記入する。 (2) 発表する。	・共働き世帯においても、女性に家事・育児負担が大きく偏っていることに気づかせる。 夫の家事・育児への参加がなければ、睡眠・余暇を削るしかない現実にも気づかせる。 ・(グラフより)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	・男性の家事・育児・介護の時間は、女性と比べると、非常に短く、共働き世帯においても家事等は妻が行っており、女性に家事・育児負担が大きく偏っている。 ・国際的に見ても、日本の夫の育児・家事時間は著しく短くなっている。
4 共同生活における家事労働の役割分 担を考える。	- -(グラフより)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(1) ワークシートに記入する。	平成9年以降「雇用者の共働き世帯」数は、「男性雇用者と専業主婦 の世帯」数を上回っている。その背景として、女性の社会進出に対す る意識変化や経済情勢の変化などが考えられる。 ・・ワークシェアや生涯賃金の低下により、望む望まざるにかかわらず一
(2) 発表する。	人の賃金で世帯を維持することが困難になることが予想される。 ・女性が結婚相手の条件として重視する項目として、「家事・育児に対す る姿勢や能力」を上げる人が6割に達している。
	·男性の家事や育児への協力は、身近で重要な男女共同参画社会実現のための第一歩であることに気づかせる。
5 本時のまとめをする。	· 今日の授業について、感じたことや考えたこと、気づいたこと等を自由に書かせる。

男女共同参画社会の実現に向けて・・・生活設計能力を身につけよう。

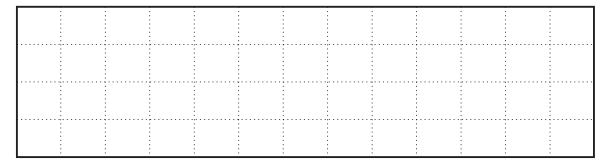
みなさんは、高校卒業後の進路をどのように考えていますか。就職・進学のどちらであっても、一人暮らしを始める人も多いと思います。また、しばらくは親元から通勤・通学するという人も、いずれは、経済的・社会的に自立しなければなりません。一人の社会人として、世帯を維持していくためには、どのような家事労働が必要なのかを考えてみましょう。

1 次の家事労働を、(1)~(4)に分類して、年間計画を立てましょう。

- 1 洗濯・洗濯物を干す
- 2 洗濯物を取り入れて、たたんで片付ける
- 3 クリーニングに出す・受け取りに行く
- 4 衣類にアイロンをかける
- 5 衣類の補修(ボタン付け・すそのほころびを直すなど)
- 6 季節ごとの衣類の入れ替え
- 7 帰宅後、外出着 (スーツ・制服など) をハンガーに掛け、ブラシをかける
- 8 布団を干す
- 9 日用品 (トイレットペーパー・ティッシュなど) の点検・購入
- 10 調味料の点検・購入
- 11 台所用消耗品(食器洗い洗剤・布巾など)の点検・購入
- 12 換気(窓の開閉など)
- 13 洗濯用消耗品(洗濯洗剤・柔軟剤・洗濯のりなど)の点検・購入
- 14 洗濯機の清掃
- 15 風呂用消耗品(せっけん・シャンプー・リンスなど)の点検・購入
- 16 洗面台の清掃
- 17 洗面用消耗品 (洗顔せっけん・歯磨き剤・歯ブラシなど) の点検・購入
- 18 風呂場の清掃
- 19 清掃用品(風呂洗い洗剤・トイレ用洗剤・雑巾など)の点検・購入
- 20 玄関の清掃
- 21 流しの排水口の清掃
- 22 トイレの清掃
- 23 各自の部屋の清掃
- 24 リビング、廊下の清掃
- 25 窓拭き
- 26 換気扇の清掃
- 27 台所の清掃
- 28 床の雑巾がけ

- 29 ガス台の清掃
- 30 生ゴミの処理
- 31 季節ごとの家電(扇風機·ストーブ·こたつなど) の入れ変え
- 32 ゴミの分別
- 33 資源ゴミ(ペットボトル・缶・瓶など)の廃棄
- 34 不燃ゴミの廃棄
- 35 可燃ゴミの廃棄
- 36 新聞・段ボールなどの廃棄
- 37 書籍・雑誌の廃棄
- 38 風呂を沸かす
- 39 脱いだ靴を下駄箱に片付ける
- 40 電球の取り替え
- 41 家賃の支払い
- 42 ガス、電気、水道代などの支払い
- 43 新聞代、視聴料などの支払い
- 44 電話代、携帯電話代などの支払い
- 45 生き物 (庭木・プランター・ペットなど) の世話
- 46 食事の調理
- 47 食事の配膳
- 48 食器の片付け(食器洗い)
- 49 器を拭いて、食器棚に片付ける
- 50 弁当箱を洗う
- 51 食材の購入
- 52 カーテンの開け閉め
- 53 大型リネン類 (シーツ・布団カバーなど) の洗濯
- 54 カーテンの洗濯
- 55 小型リネン類 (バスタオルなど) の点検・購入

(1) 毎日しなければならないもの



(2)	1:国門に	1~2回で	FINE
()	一週间に、	1~2mc	みいせの

月	火	水	木	金	±	日

(3) 1か月に、1~2回でよいもの

上旬	中旬	下 旬

(4) 1年に、1~2回でよいもの

1月	2月	3月	4月	5月	6月
7月	8月	9月	10月	11月	12月

2 次の資料(ハウスクリーニング料金)を見て、考えましょう。

ア	キッチン1ヶ所	22,050円 ~
イ	レンジ(または換気扇)	17,640円~
ウ	浴室1室	17,640円~
エ	洗面所1ヶ所	8,820円 ~
オ	トイレ1室	8,820円 ~

あなたは、家事労働の価値をどのように考えますか。

3 次のグラフを見て、考えましょう。

資料:内閣府男女共同参画局「男女共同参画社会の実現を目指して」より (注:仕事・通勤はフルタイム・パート等の平均である。)

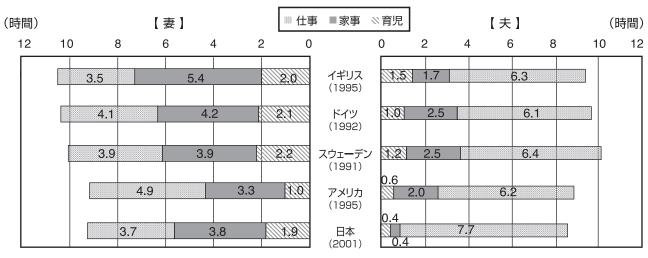
ア 夫婦の生活時間 日 睡眠・食事時間 □仕事・通勤 □ 家事・育児・介護 □余暇活動



資料:総務省「社会生活基本調査」平成13年(2001年)

男性と女性の家事・育児・介護等の時間を見比べて、どのように感じましたか。

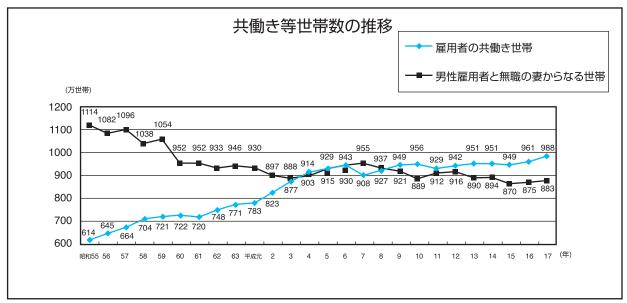
イ 育児期にある夫婦の育児等の時間の各国比較(注:妻/有業者の平均、夫/全体の平均)



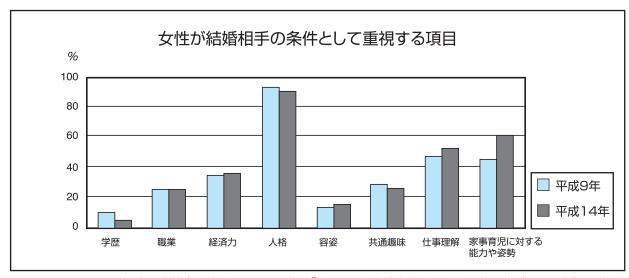
資料:OECD 「Employment Outlook」 平成13年(2001年)、 総務省「社会生活基本調査」 平成13年(2001年)より作成

国際的に見て、どのように感じましたか

(3) 共働き世帯数の推移・女性が結婚相手の条件として重視する項目



資料:昭和55年から平成13年は総務省「労働力調査特別調査」(各年2月)、 平成14年以降は「労働力調査(詳細結果)」(年平均)より作成



資料:国立社会保障・人口問題研究所「第12回出生動向基本調査」平成14年(2002年)より作成

	共同生活において、家事労働の役割分担をどのように考えますか。	•.
4	今日の感想を書きましょう。	
		:
:		. :